

令和7年

- 第14回 -

藤岡市教育委員会定例会議事録

藤岡市教育委員会

令和7年第14回藤岡市教育委員会定例会議事録

日 時 令和7年11月18日（火）

午後3時

場 所 教育庁舎3階第1会議室

開 会

日程第1 第12回定例会の議事録の承認

日程第2 第13回臨時会の議事録の承認

日程第3 教育長の諸報告

日程第4 議案第35号 藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正について

日程第5 議案第36号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについて

日程第6 議案第37号 教育委員会事務事業の点検及び評価について

日程第7 議案第38号 市議会提出議案「財産の取得」に同意することについて

閉 会

・出席委員等

教 育 長	岸 正 博 君	教育長職務代理者	貫井 真由美 君
委 員	秋 谷 雅 文 君	委 員	岩 井 剛 君

・欠席委員

・説明のため出席した者

教 育 部 長	酒 井 昭 仁 君	教育総務課長	山下 由希子 君
学校教育課長	佐 藤 淳 君	生涯学習課長	塚 本 健 次 君
文化財保護課 埋蔵文化財係長	文 挾 健 太 郎 君	スポーツ課長	高 橋 紀 之 君
学校給食センター所長	木 島 尚 美 君	図 書 館 長	湊 田 真 由 美 君
子ども課長	塚 越 裕 一 君		

・事務局職員出席者

係 長	田 村 淳 和	書 記	秋 山 智 行
係 長 代 理	温 井 謙 人		

会 議 の 概 要

開会 14時54分

開 会

教 育 長（岸正博君）出席委員、全員でありますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、会議は成立いたします。

それでは、ただ今より令和7年第14回藤岡市教育委員会定例会を開会します。

初めに、議事録署名人の指名を行います。藤岡市教育委員会会議規則第20条第1項に基づき、秋山書記を指名します。

日程第1 第12回定例会の議事録の承認

教 育 長（岸正博君）日程第1、第12回定例会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）第12回定例会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）第12回定例会の議事録は承認されました。

日程第2 第13回臨時会の議事録の承認

教 育 長（岸正博君）日程第2、第13回臨時会の議事録の承認についてですが、各委員におかれましては、訂正箇所等がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君）第13回臨時会の議事録を承認することで、よろしいでしょうか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君）第13回臨時会の議事録は承認されました。

日程第3 教育長の諸報告

教 育 長（岸正博君）日程第3、教育長の諸報告についてですが私から報告します。

教 育 長（岸正博君）最初に教育総務課です。

1 1月14日に沼田市において開催された令和7年度市町村教育委員会全体研修会にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。学校施設関係の主な工事等ですが、小中学校体育館に空調設備を設置するための設計業務委託は、10月に入札執行し落札業者と契約いたしました。業務完了は3月中旬の予定です。北中学校の多目的トイレ設置工事の入札は、落札業者がなかったため、今年度の発注は見送りました。小中学校の照明LED化は10月中旬から交換作業を開始し、1月下旬には全校で交換が完了する予定です。

次に学校教育課です。

各学校では、学びのつながりを意識した児童生徒主体の授業づくりに取り組んでいます。具体的には、校内研修等で授業を互いに見合い、授業検討会を開催したり、研究指定校の先進的な取組みを学んだりしています。これまで取り組んできたコミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育の枠組みを生かし、更なる授業改善を目指しています。

1 1月19日には藤岡第二小学校でICT活用促進プロジェクト実践推進校として公開授業を行います。市の指定で2年間研究を進めていますが、今年度は1年目の中間発表となります。次年度は神流小学校の発表予定です。ICTに関しては、来年度からGIGAスクール構想の第2期に入ることから、これまでの取組みを振り返り、新たな取組みに向けて整備、研修を進めています。

また、今年度と来年度は学校安全総合支援事業の県指定を受け、防災教育に取り組んでいます。従来の防災教育だけではなく、地域づくりセンターや学校運営協議会、PTAと連携協働しながら自分ごととしての防災教育を推進しています。これまで北一貫校のPTA本部役員と学校運営協議会、小野中学校1年生、鬼石中学校生徒と保護者向けを対象に講演会を実施しています。

1 1月4日は小野小学校、18日は平井小学校と日野小学校、東中学校が地域づくりセンターと共催で児童生徒と地域の方々合同の研修会を実施しました。未実施の学校も1月までに講演会を実施し、地域と協働しながら実感を伴った防災教育を進めます。

感染症の状況ですが、先週からインフルエンザの流行が目立ち始めました。今週になって市内小中学校でのインフルエンザによる学年閉鎖、学級閉鎖が増え、本日は学年閉鎖が藤岡第一小学校5年、小野小学校3年、学級閉鎖が藤岡第二小学校5年1組、小野中学校1年1組、2組です。それに加え、また、明日から平井小学校5年が学年閉鎖です。各校には、感染症対策を十分講じながら、教育活動を実施するよう指示をしまし

た。

次に生涯学習課です。

11月3日には、教育委員の皆さんにお世話になった関孝和先生顕彰第73回全日本珠算競技大会が開催されました。北は北海道から西は香川県まで、40団体236人が参加されました。

4日には、善意の会総会を開催しました。今年度も他の模範となる善行者を表彰することで、各方面から善行者の推薦を受けるとともに、小中学生に対して標語を募集することになりました。

また、12日には、人権啓発指導者養成講座において部落解放同盟群馬県連合会内林房吉藤岡支部長による「同和問題の現状と課題」と題した講話を行いました。

10月の総合学習センターの利用状況は、文化施設利用280団体、3,163人、体育施設利用183団体、3,676人、合計463団体、6,839人でした。

次に、文化財保護課です。

藤岡歴史館では11月1日より秋季企画展「再発見！時代が創った古代藤岡のモノづくり」を開催しております。また、11月11日から13日までの3日間、インターシップとして吉井高等学校から3名を受け入れ、発掘調査で出た土器の取扱いや、藤岡歴史館で文化財や高山社跡の紹介掲示物の制作などの業務を体験していただきました。

11月9日にみかぼみらい館を会場に郷土芸能鑑賞会が行なわれました。今年度は富士浅間神社太々神楽保存会、上大塚南組獅子舞保存会、仲町祭囃子保存会、鮎川獅子舞保存会、鬼石祭囃子保存会、東平井諏訪神社太々神楽保存会の6団体が出演しました。

世界文化遺産高山社跡は遺跡を確認するため追加の発掘調査を準備中で、今月下旬から発掘調査を実施する予定です。埋蔵文化財調査については、保美地区ほ場整備事業の発掘調査が今月中旬で終了しました。令和7年度の発掘調査の成果として、竪穴式住居跡が約80軒検出されました。その多くが平安時代の家の跡であり、約1,000年前の保美地区に多くの方が住んでいたことが分かってきました。

10月の入場者数は高山社跡688人、藤岡歴史館は536人でした。また、デジタル博物館10月のアクセス数は15,699件でした。

次にスポーツ課です。

大会関係では、11月8日に第42回藤岡市スポーツ少年団バレーボール交流大会、11月12日に第48回市民ゴルフ大会が開催され、合わせて155人が参加しました。また、11月2日、9日の2日間にわたり開催された第63回群馬県民スポーツ大会秋季大会では、藤岡市選手団153人が14競技に出場しました。どの競技においても、

日頃の練習の成果を発揮した気持ちのこもった試合が展開されていました。

教室関係では、継続して開催されている知的障がい者水泳教室、陸上競技教室、太極拳教室、ボウリング教室など、合わせて6教室が開催され、合計で286人が参加いたしました。

最後に学校給食センターです。

11月6日と12日に開催した学校給食センター施設見学試食会には34名が参加いたしました。11月7日には鬼石小学校で6年生を対象に、1食分の献立の立て方など食に関する指導を行いました。11月17日には、群馬県教育委員会による令和7年度学校給食安全衛生管理巡回指導が実施されました。食中毒の未然防止強化の観点から衛生管理の徹底を図るため、調理場内での作業や衛生管理記録などの諸帳簿管理が学校給食衛生管理基準に基づき適正に実施できているかなど、確認していただきました。

教育長（岸正博君）ただ今の諸報告について、ご質問がありましたらお願いします。
委員一同 なし。

教育長（岸正博君）質問もないようですので、教育長の諸報告を終わります。

日程第4 議案第35号 藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正について

教育長（岸正博君）次に、日程第4、議案第35号、藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第35号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程は、教育委員会事務局等の文書の取扱いについて、必要な事項が定められております。

今回の改正は、文書管理システムの導入に伴うもので、当該システムの導入により文書の收受、起案、決裁、保存及び廃棄の事務処理の一部を変更するほか所要の修正を行うものでございます。

施行期日は令和7年12月1日でございます。

教育長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第35号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）文書管理規程についてですけれども、この規程の改正によってシステム化を図るということは、事務の簡素化又は省力化ということを目指していると思

いますし、それによって事務の効率化や適正化が進められるということによろしいかと私は思います。

ただ、一つだけお聞きしたいのは、言葉の意味なのですけれど、「整わない」と「調わない」同音異義語なんですけれども、これの使い分けというのですか。要するに改正前の整わないは整理ができないということになるのかと思いますけど、改正後の調わないは協議して調整するという意味合いかと思いますが、言葉の意味の違いだけで申し訳ないですけど、ちょっと教えていただければと思います。

教 育 長（岸正博君） 暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 0 分休憩

午後 3 時 1 1 分再開

教 育 長（岸正博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教 育 長（岸正博君） 教育総務課長。

教育総務課長（山下由希子君） 第 2 2 条第 3 項の字句を修正した理由でございますが、協議などがととのわないという場合、整理の整の字ではなくて、調整の調の字で調わないを使うのが正しいため、字句を改正しました。

委 員（秋谷雅文君） 起案文書が回ってきたときに段階的に上がってきますよね。その中でこれはちょっとおかしいんじゃないのというのが出てくる可能性は十分あると思いますが、そういった場合に、上司が調整していくという解釈に変えていきたいということによろしいですか。

教育総務課長（山下由希子君） 調整をする主体の解釈を変更しようとするものではありません。もともと調整できないの意味で整わないが使われていたという考えで字句を修正しました。

教 育 長（岸正博君） ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君） ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第 3 5 号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君） 異議がないようですので、議案第 3 5 号、藤岡市教育委員会事務局等文書管理規程の一部改正については、原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第36号 市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」
（教育費）に同意することについて

教育長（岸正博君）次に、日程第5、議案第36号、市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについては、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第36号について説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第36号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）令和7年度藤岡市一般会計補正予算第7号について、ご説明申し上げます。

令和7年度藤岡市一般会計補正予算第7号は、令和7年11月28日開会予定の令和7年第5回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、令和7年11月10日付けで、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、補正予算案のうち教育費について市長から教育委員会に対して意見を求められましたので、本日、ご審議いただくものでございます。

別冊の令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）（教育費）によりご説明いたします。

初めに、今回の補正予算の概要をご説明いたします。今回の補正は、第1項教育総務費で1,890万3,000円、第2項小学校費で278万9,000円、第3項中学校費で144万8,000円、第4項教育諸費で500万円、第5項社会教育費で1億124万9,000円、第6項保健体育費で122万3,000円をそれぞれ増額するものでございます。

今回の補正財源となります歳入につきましては、各項の表の中ほどの補正額の財源内訳の欄をご参照いただき、四角囲みで表記された特定財源のほか、一般財源を充てる予定です。

詳細について各課長より説明いたします。

教育総務課長（山下由希子君）初めに教育総務課から説明いたします。別冊補正予算書の2ページをご覧ください。

まず、第1項教育総務費、第2目事務局費でございますが、特別職人件費231万4,000円の減額は、教育長の交代により12月賞与の算出根拠となる在職期間が短くなったためと、共済費の不要分が生じたための減額です。

次に、職員人件費1,300万円の増額は、令和7年度の人事院勧告に伴い、事務局職員の給料、期末勤勉手当等の増額と、人事異動により事務局職員が増員となったことから給料、手当、共済費が増額となるものでございます。

学校教育課長（佐藤淳君）第1項教育総務費、第3目学校教育指導費で、789万9,000円の増額です。内容は学校教育指導事業で743万円の増額となっております。これは人事院勧告の給与改定により会計年度任用職員の給与等が増額となったもの、それから旅費で会計年度任用職員が見込みより多くの校外学習に行ったことにより増額となったものです。また、負担金補助及び交付金で県外大会出場補助金が68万円の増額補正です。これは今年度の小野小学校合唱部や北中学校吹奏楽部が活躍し、全国大会や関東大会への出場などが増えたためです。

また、英語指導助手設置事業で1万7,000円、にじの家運営事業45万2,000円の増額も、会計年度任用職員の給与等増額が主な理由です。

第4目教育研究所費12万1,000円、第5目通級指導教育費19万7,000円の増額も会計年度任用職員の給与等増額が主な理由です。

教育総務課長（山下由希子君）次に、4ページの、第2項小学校費、第1目学校管理費の小学校人件費の10万円の減額は、職員手当において当初予算見込みとの差額が生じたための減額です。

次に、小学校施設維持管理事業の288万9,000円の増額は、令和7年度の人事院勧告に伴い、小学校業務員として任用している会計年度任用職員の報酬及び期末、勤勉手当の増額と、年度当初の配置換えによる通勤手当等の増額です。

続きまして、第3項中学校費、第1目学校管理費の中学校人件費の20万円の増額は、令和7年度の人事院勧告に伴い、学校業務員の職員の給料と期末、勤勉手当が増額となるものです。

次に、中学校施設維持管理事業の124万8,000円の増額ですが、令和7年度の人事院勧告に伴い、中学校業務員として任用している会計年度任用職員の報酬及び期末、勤勉手当の増額と、年度当初の配置換えによる通勤手当等の増額です。

続きまして、第4項教育諸費、第1目教育振興費の奨学資金貸付事業の500万円の

増額は、今年度の大学等へ進学による奨学金貸与の新規申込者は28名であり、当初予算から不足が生じるため増額するものです。

生涯学習課長（塚本健次君）続きまして、5ページから7ページが生涯学習課の補正予算になります。

第5項社会教育費、第1目社会教育総務費で33万6,000円の増額となります。こちらは、人事院勧告の給与改定等によるもので、社会教育総務経費で会計年度任用職員1名の報酬及び手当を増額し、市民活動支援事業でも会計年度任用職員2名の報酬を増額し、手当に関しましては、継続して2名を雇用する予算で組んでおりましたが、昨年末1名が退職し、新たに雇用したことによる差額分を減額するものであります。

次に、第2目人権教育推進費で88万3,000円の増額となります。こちらも人事院勧告の給与改定等によるもので、人権教育推進事業では、会計年度任用職員1名の報酬及手当で11万2,000円の増額、集会所運営事業ではクビアカツヤカミキリの被害により、上大塚東組集会所に植栽されているサクラの木4本の伐採の委託料で77万1,000円となります。

第3目青少年対策費でも11万円の増額、青少年対策事業も同様に、会計年度任用職員1名の報酬及び手当の増額となります。

第4目総合学習センター管理費153万5,000円の増額、総合学習センター管理事業でも同様に会計年度任用職員1名の報酬及び手当で15万円の増額、需用費修繕費で70万1,000円の増額で、主な内容は北棟4階の教室の空調の修繕、エントランス棟及び南棟1階休憩室の非常用照明の交換等となります。続いて、委託料ですが樹木等剪定委託料で68万4,000円の増額、当初樹木の剪定を予定していましたが、クビアカツヤカミキリの被害により、剪定数9本、うちサクラ5本、イチョウ3本、ケヤキ1本から5本減らし、4本とし、伐採に変更したことによる増となります。伐採は7本でサクラ6本、ウメ1本となります。

最後に、第5目市民ホール管理費、市民ホール管理事業で8,508万4,000円の増額となります。こちらも、人事院勧告の給与改定等によるもので、会計年度任用職員1名の報酬及び手当を6万8,000円の増額、委託料建物調査委託料として市民ホールの解体工事に伴う近隣3軒の家屋調査費466万4,000円、工事請負費市民ホール解体工事、図書館及び市民ホールの解体工事は複合施設の整備とともに一体的に進めてきた事業であり、旧図書館の解体工事が令和7年度に完了予定であることから、市民ホールの解体工事もおかず解体し、周辺住民の生活環境への影響を最小限に抑えるため、令和7年度に解体工事を契約締結し、そのための工事費2億880万円の前

払金10分の4に当たる8,035万2,000円を増額するものです。

図書館長（湊田真由美）続きまして、第6目図書館費ですが、先のとおり人事院勧告に基づき報酬が改定されることに伴い、職員5名と会計年度任用職員12名の人件費について1,165万6,000円を増額補正するものでございます。

埋蔵文化財係長（文挾健太郎君）次に文化財保護課です。7ページから8ページにかけての、第7目文化財保護費です。こちらにつきましても、人事院勧告による給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬及び手当の増額という形になります。まず文化財保護総務経費につきましても、報酬及び手当の増額で38万6,000円の増額です。次に高山社跡管理事業の現地で解説を行っている解説員の報酬及び手当額と旅費で96万9,000円の増額となっております。次に8ページ、第9目文化財収蔵庫管理費においても、会計年度任用職員の報酬改定に伴うもので、報酬額及び手当額で29万円を増額するものであります。

スポーツ課長（高橋紀之君）教育費の体育振興費が72万2,000円の増額ですが、こちらは本年5月に1名の職員が病休ののち他課への異動となり、現在減員となっていることに伴い、その事務を補助するための会計年度任用職員を任用することによるものです。既に会計年度任用職員を任用しておりまして、10月、11月の給与支払いにつきましても、職員課の予算から支出を行うこととなっております。12月補正に伴いまして、12月分からはスポーツ課にて支出するために補正を行うものです。12月から3月までの4か月分の計上となっております。

学校給食センター所長（木島尚美君）続きまして、第6項保健体育費、第2目学校給食費ですが、先のとおり人事院勧告に基づき報酬が改定されることに伴い、職員4名と会計年度任用職員2名の人件費について50万1,000円を増額補正するものでございます。

教育総務課長（山下由希子君）以上、令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）（教育費）の説明でございます。

教育長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第36号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

委員一同 なし。

教育長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第36号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、議案第36号、市議会提出議案「令和7年度藤岡市一般会計補正予算（第7号）」（教育費）に同意することについては、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第37号 教育委員会事務事業の点検及び評価について

教育長（岸正博君）次に、日程第6、議案第37号、藤教育委員会事務事業の点検及び評価について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長（山下由希子君）議案第37号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項には、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されており、この規定に基づき令和6年度事業について点検及び評価を行った報告書がまとまりましたので、市長及び市議会へ提出するに際し、教育委員会の意見を求めるものでございます。

点検及び評価の方法につきましては、教育委員会で実施した令和6年度の事業について、事業ごとのコスト、事業結果、課題と今後の取組みについて各課において点検を行いました。この点検結果について、教育に関する学識経験者として点検評価委員を委嘱している高崎商科大学商学部の下山寿子教授と、群馬県立女子大学文学部の新井小枝子教授のお2人に評価をお願いしました。

分類ごとの評価は、報告書8ページからの点検評価シートのとおりですので、ご確認いただきたいと思います。報告書42ページからの総合評価では、下山教授からは教育委員会としてすべからく目標を達成されていると評価いただいた上で、前年度に引き続き、特別に支援を要する児童への対応の充実、また、スポーツ活動の安全な実施等についてご意見をいただきました。

新井教授からは円滑に事務を進められたと評価いただいた上で、次年度への課題や今後の取組みに向けて日々の業務の見直しを行うこと、また、藤岡市文化財保存活用地域計画に基づく事業の強化や深化に期待するとのご意見をいただきました。

なお、本日、教育委員の皆様にご同意をいただいたのち、市長と市議会に対し報告書を提出するほか、教育総務課のホームページにおいて公表することとなります。

教育長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第37号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君） 11月3日に関孝和先生顕彰第73回全日本珠算競技大会がありました。教育長の諸報告によると240名くらいの参加者があって、盛大に行われたということは私も目にしたのですけれども、ただ残念なのは藤岡市からの大会参加者が少なかったことです。美九里地区の島田珠算教室から4名ですか。非常に大会は盛り上がったのですが、寂しい思いをしたというふうに思います。

それで、今後そろばんについて、例えば当市の参加者を増やすために何らかの対策を検討するという事は考えているのかどうか。例えば小学校の授業の中で1年間くらい週1時間ずつそろばんを教えるとか。ある優勝者にそろばんは何の役に立つのかということ直に聞いたのですけど、そうしたら暗記力が抜群に良くなるということなんです。確か京都の方の大学生だったと思うのですが、そういったことを小さい頃からやっていたら大きくなるにつれて子どもたちの学習の役に立つのではないかと思います。従って、今後その対策を何か検討されるかどうか、それについて伺いたします。

学校教育課長（佐藤淳君） そろばんに関しては、学習指導要領の中にそろばんに取り組むというのがありますので、毎年小学校3年生と4年生は取り組むことになっております。ただし、年間で2から3時間程度です。藤岡市教育委員会事務事業の点検及び評価報告書の中にもあるのですが、藤岡市ではそろばん教育事業ということで、学校の教員が教えるだけではなくて、そろばん連盟の方に来ていただき、そろばんの楽しさとか、不思議とか、難しさなどを教えていただいた上で、専門家から指導していただいているというのが現状です。ただし、先ほども言ったとおり、小学校6年間の中で授業時間が4から6時間程度となっていますので、あの大会に出てくるのはまず無理だろうという気がします。

委員（秋谷雅文君） 私なんかの時代は毎週1時間ずつくらいやった記憶があるのですが。

学校教育課長（佐藤淳君） 週1時間でそろばんはしてなかったと思うのですが、そろばんと習字は以前は塾に行き習っていた子どもが多かったと思います。

教育長（岸正博君） 参加している団体は学校で参加しているのか、それとも塾関係で参加しているのか、その辺でデータはありますか。

生涯学習課長（塚本健次君） 手持ちの資料がないので、どこの団体ということにははっきりと言えないのですけど、藤岡市内でそろばん塾はたしか5つくらいあったと思うのですが、1つは昨年末辞めております。ただ、たしか美九里西小学校区辺りでそろばん塾を

やっている方がいらっしゃって、そこのそろばん塾に習いに通っている子どもがいるという話は聞いております。あとは全国的にそろばんをする人が減少傾向になってますが、やはり力を入れているところになってきますと、先ほど言ったのは立命館大学の学生だったのかと思うのですが、それからそろばん教室USAという、埼玉の団体ですけど、そこはいつも強豪で参加していきまして、教わる子たちもかなり熱が入っているのかなと思います。ただ、今年度は呼びかけを広げまして、香川県から初めて参加していただけて、それが今回、昨年度よりも人数的なものは言えませんが、増えた要因かなと思っております。

委員（秋谷雅文君）藤岡市は和算の伝統を引き継いでいるわけですので、是非、藤岡市の児童生徒に学習していただきたいなと思っております。

教育長（岸正博君）なにかPRすることはありますか。

学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）先ほども話したとおり、藤岡市教育委員会ではそろばん教育事業ということで、そろばん連盟の皆さんに報酬を支払って指導に来ていただくという事業をやっているのですが、そろばん連盟の方からは指導者がいないので辞退させてもらいたいという話がこここのところ相次いでございまして、後継者不足というか指導者不足ということで藤岡市のそろばん塾がなくなっているようです。そろばんを教えている人もいなくなっているというのが現状のようなので、なんとか後継者につないでいけたらいいと思っています。

委員（秋谷雅文君）後継者を育成するために、藤岡市として何らかの手当てを考えていますか。考えていないのでしょうか。

生涯学習課長（塚本健次君）今の子どもたちには習い事の選択肢がいっぱいありまして、学習塾であったり、バレエを習うとか、サッカーを習ったりとか、選択肢がたくさんあります。そろばんで存続しているところは学習塾も兼ねたところがやっているという話を聞いていたのですが、そのそろばん塾は昨年末にお辞めになったというようなことを聞いております。今は自由な時代なので、学校教育課で少しきっかけを作っていただいて、刺激を与えてもらって、興味を持ってもらえたらありがたいなと思います。

学校教育課長（佐藤淳君）そろばん教育とは異なりますが、関孝和先生の流れを組んでいるということで、算学塾という小学生と中学生の興味のある子を対象に、夏休み中に中学生、11月29日と30日に小学生を集めて、大学の教授から普段学べないような身近な算数数学が生活とつながっているという話をしてもらい、算数数学っておもしろいなと思ってもらうための取組みをずっとしております。それを群馬大学の先生や学生に

手伝ってもらい、そろばんではないですが、子どもたちに算数数学の面白さ不思議さを体感させ、そこから興味を持って算数数学の道を志していく子もいる。算学塾で子どもたちに算数数学を教えた群馬大学の学生が藤岡市の教員になった先生もいるので、いいつながりができていると思っています。

教 育 長（岸正博君）これは土曜、日曜日ですので教育課程外です。そして、学校教育課が声を掛けて、関孝和先生の和算から数学に広げて行っているというものです。

委 員（秋谷雅文君）もう1点よろしいでしょうか。10月17日に埼玉県日高市に視察に行きましたが、その時にスクールバスの話が出ました。日高市の場合については近距離の方が多いということでタクシーを使っている、費用的にはタクシーの方がバスを1台抱えるよりも安いというような話を聞きいたわけなんですけど、藤岡市はスクールバスを6台持っていて約2,600万円のスクールバスの運行費用が掛かっているわけですね。6台で約2,600万円というと1台約400万くらいですが、タクシーが行って来て1日当たり仮に1万円ということであれば、登校するのは220日くらいでしょうから、そうすると220万円くらいで済むわけです。これはあくまでも生徒人数が少ない地域においてそれが可能かなと思うのですが、それについて今後検討されたらどうかと考えますが、いかがでしょうか。

教育総務課（山下由希子君）現在、スクールバスは6台稼働しておりまして、美九里地区に1台、日野地区に2台と鬼石地区に3台あります。藤岡市のスクールバスは遠距離の児童生徒の通学手段ということで、日高市の近距離の通学ということとは少し事情が違って来るかと思いますが、スクールバスが稼働していない昼間についても、スクールバスを目的外利用ということで活用していて、スクールバスで通学する児童生徒がいない学校でも社会科見学などで通学する児童生徒がいない昼間も学校運営のために稼働しています。また、スクールバス6台のほかに教育活動用バスが2台ありますけど、市内16校の社会科見学などの教育活動にも稼働しているということもありますので、スクールバスだけで言えば、もしかしたらタクシーを借り上げた方が費用が安いといった場合もあるかもしれませんが、現状は日中の教育目的にも使っていますので、バスをタクシーに変えるというのは難しい状況です。

委 員（秋谷雅文君）それは全部を変えろというわけではなくて、例えば、美九里地区というのはおそらく高山の方だと思いますけど、それだとそれほど人数はいないでしょう。そういったところについては、スクールバスじゃなくてタクシーを使うと。例えば日野地区は西中学校と平井小学校に行きますから、それは人数が多いでしょうからそれは従前どおりスクールバスを使うというような形で住み分けを検討されたらどうなのかなと

思います。

教育総務課長（山下由希子君）将来的には考えていくこともできると思いますけど、そういった検討に入っていないというのが現状です。子どもの人数が減れば、バスではなくもっと小さな車両やタクシーなども検討材料にはなってくると思いますが、先ほどもご説明したとおり教育活動にも活用しておりますので、将来的には検討するかもしれませんが、今の現状ではバスを小型の車両に置き換えるという検討は行っていません。

委員（秋谷雅文君）検討を始めてください。

教育長（岸正博君）現状、スクールバスは登下校のみじゃなくて、社会科見学などの教育活動用の目的外使用についてフル稼働に近い状態です。

委員（秋谷雅文君）フル稼働なのですか。私は家と学校の間を行って来いだけかと思いました。

教育総務課長（山下由希子君）児童生徒の登下校の時間以外の昼間もほとんど毎日稼働しています。

教育長（岸正博君）ほかにご質疑やご意見はありませんか。

委員一同 なし。

教育長（岸正博君）ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第37号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、議案第37号、教育委員会事務事業の点検及び評価については、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第38号 市議会提出議案「財産の取得」に 同意することについて

教育長（岸正博君）次に、日程第7、議案第38号、市議会提出議案「財産の取得」に同意することについては、藤岡市情報公開条例第6条第3号に該当いたしますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書き及び藤岡市教育委員会会議規則第17条ただし書きの規定により、議事を非公開といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

委員一同 異議なし。

教育長（岸正博君）異議がないようですので、本案件については非公開といたします。

それでは事務局より議案第38号について説明をお願いします。

学校教育課長（佐藤淳君）議案第38号について朗読及び概要を説明する。

（説明内容）議案第38号、財産の取得に同意することにつきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び藤岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、11月28日開会の令和7年第5回藤岡市議会定例会へ提出されます。

これに伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から教育委員会に対し意見を求められましたので、審議いただくものです。

この財産の取得は、藤岡市小中学校GIGAスクール構想推進のための児童生徒用端末を更新するもので、群馬県ICT教育推進研究協議会が公募型プロポーザル方式により事業者選定を行ったところ、プロポーザル審査の結果、東京都江東区東陽二丁目3番25号、株式会社内田洋行が選定されましたので、契約金額2億8,853万9,768円で売買契約を締結するものでございます。

児童生徒用端末の概要につきましては、小中学校ともタブレット端末は、iPadWi-Fiモデルで、OSはiPadOS、ストレージは128ギガバイト、画面が11インチでございます。

本財産の取得により、Society5.0時代を生きていく子どもたちに必要な情報活用能力を育成することや、一人一人の個性に合わせた個別最適化された教育の実現を目指すと同時に、誰一人取り残されない教育の推進、災害や感染症等による臨時休業等緊急時の対応として、子どもたちの学びを保障できるよう活用して参ります。

教育長（岸正博君）ただ今、事務局より議案第38号について説明がありました。

ご質疑又はご意見がありましたらお願いします。

秋谷委員。

委員（秋谷雅文君）GIGAスクールの端末を取得のための予算ですけれども、これは当初予算の小学校費、中学校費の教育振興事業の中に含まれているとのことでしょうか。当初予算では小学校費と中学校費の教育振興事業の備品購入費は合わせて約3億4,000万円だと思いますが、その中から約2億8,000万円を今回支出するというのでしょうか。

教育長（岸正博君）学校教育課長。

学校教育課長（佐藤淳君）はい。そのとおりです。

教育長（岸正博君）ほかにご質疑やご意見はありませんか。

委員一同 なし。

教 育 長（岸正博君） ご質疑はありませんので、質疑を終了いたします。これより採決いたします。

議案第38号について承認することにご異議ございませんか。

委員一同 異議なし。

教 育 長（岸正博君） 異議がないようですので、議案第38号、市議会提出議案「財産の取得」に同意することについては、原案のとおり承認されました。

閉 会

教 育 長（岸正博君） 以上で、本委員会に提出されました議案の審議は全て終了しましたので、本日の会議を閉会します。

閉会 15時55分

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和7年12月22日

教育長 岸 正 博

書 記 秋 山 智 行